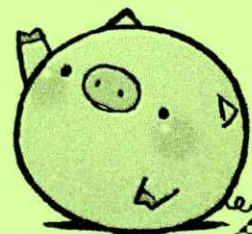


令和5年4月から

带状疱疹任意予防接種費用の
一部助成を開始します



助成を希望する人は、保健予防課で事前申請が必要です

【対象者】 接種当日 満50歳以上の市民

【助成額】 ①または②どちらか一方 **生涯1回のみ助成**

① 生ワクチン(販売名:ビケン)

1回の接種につき、4,000円(1人1回のみ)

② 不活化ワクチン(販売名:シングリックス)

1回の接種につき、10,000円(1人2回まで)

(不活化ワクチンの場合、十分な効果を得るために
接種回数は2回です)

医療機関の窓口では、上記助成額を除いた金額が請求されます

【申込み】 令和5年4月17日(月)から

電子申請または電話で事前に申請してください。

【その他】

- ・前橋市外の医療機関で接種した場合は、全額自己負担です
- ・接種日時については、各医療機関に確認してください

お問い合わせ

前橋市保健所保健予防課 予防接種係

電話番号：027-212-3707 (直通)



市ホームページ



電子申請